

埼玉県春日部保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

【主な業務内容】

- (1)食品等事業者の監視指導を行う食品衛生監視員の事務補助に関すること
- (2)その他、食品監視担当の業務に関すること

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和7年10月1日(水)から令和8年1月30日(金)まで

(2)勤務日数・勤務時間

週に3日勤務で週19時間30分

1日の勤務時間は6時間30分（基本：9時00分～16時30分）

※具体的な勤務時間は応相談

※休憩時間は正午～午後1時00分(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日

(4)休暇

県の規定によります。

(5)報酬

月額：8,260～9,920 円（時間額：1,270～1,526 円）

※学歴・経験、資格を考慮の上、上記の範囲内で決定します。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(7)社会保険

労災保険 適用

(8)勤務地

埼玉県春日部保健所(埼玉県春日部地方庁舎1階)

所在地：〒344－0038 春日部市大沼1－76

※車通勤不可

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、**令和7年8月15日(金)【必着】**までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(写真貼付)、身上書に必要事項を記入の上、提出してください。

※埼玉県の会計年度任用職員・非常勤職員、臨時職員の経験は履歴書に明記してください。

※応募者多数により、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。必要書類提出前に電話で募集が継続しているか予めご確認ください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時00分から午後5時00分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県春日部地方庁舎内の会場で、令和7年8月20日(水)及び令和7年8月21日(木)に実施することを予定しております。

日時及び場所については、令和7年8月18日(月)までに連絡します。

なお、応募書類の返却はいたしません。

(3)最終合格

令和7年8月27日(水)までに、二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒344-0038 春日部市大沼1-76 (春日部地方庁舎1階)

書類の提出先:埼玉県東部地域振興センター(春日部保健所担当) 総務・防災担当

電話:職務内容についての問い合わせ 048-737-2465 (食品監視担当)

その他の問い合わせ 048-737-1110 (総務担当)